

在日米陸軍:キャンプ座間の覚書締結について



在日米陸軍キャンプ座間は、神奈川県座間市と相模原市にまたがり、戦前に旧陸軍士官学校が所在し、戦後から在日米陸軍が使用し、昭和46年から陸上自衛隊が一部を共同使用しています。

この共同使用にあたり、当時座間町は、自衛隊による使用は基地の恒久化が予測されるとして反対しましたが、協議の結果、自衛隊の部隊人数等の制限や国側への要望事項からなる覚書を国と締結し、共同使用が開始されました。

その後、キャンプ座間では、在日米軍再編に係る在日米陸軍司令部の改編や陸上自衛隊中央即応集団司令部の移転などを経て、現在に至ります。

また、平成29年度末には、中央即応集団司令部を廃止し、陸上自衛隊の各方面隊を束ねる陸上総隊（仮称）が新設（東京都練馬区朝霞駐屯地）される予定ですが、在日米陸軍との連絡調整のため、座間駐屯地に陸上総隊司令部日米共同部（仮称）を配置する予定です。さらに、首都直下地震等の各種事態に実効的に対応する観点から、第4施設群（座間駐屯地）の隷下の第364施設中隊（静岡県御殿場市駒門駐屯地）を座間駐屯地に移駐する予定です。

昭和46年の覚書の締結から45年以上が経過し、我が国の安全保障環境が厳しさを増すなど、自衛隊を取り巻く社会情勢が大きく変化し、防衛力の強化、さらには、日米同盟の強化が我が国の安全の確保にとってこれまで以上に重要となっています。

本年3月、座間市議会において覚書を実態に沿った内容に見直す決議が採択されたことも踏まえ、防衛省と座間市などで構成される「キャンプ座間に関する協議会」で覚書の改正を協議し、6月28日、同協議会の代表幹事会において覚書の見直し案について了承され、7月7日には、堀地南関東防衛局長と遠藤座間市長との間で新たな覚書に署名されました。

新たな覚書では「座間市として、キャンプ座間内に自衛隊が駐屯していることを現実に受け止め、自衛隊の任務を理解しつつ、市域の発展のために自衛隊との共存を図ることが重要であり、引き続き、在日米軍との交流を行っていくことも重要である。」とし、現行の覚書にあった陸上自衛隊の人数等を制限する条項は削除するとともに、キャンプ座間の部隊改編等の重要な運用の態様の変更が行われる場合に速やかに情報提供することや、座間市の負担軽減のための取組などがあります。

このような前向きな覚書の改正は、全国的に見ても稀であります。



写真: 署名する左堀地南関東防衛局長、右遠藤座間市長



写真: 左堀地南関東防衛局長、右遠藤座間市長